

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
横浜実践看護専門学校		平成25年10月31日		山川 美喜子		〒222-0033 横浜市港北区新横浜2丁目4番地18 (電話) 045-474-0573																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人岩崎学園		昭和26年3月8日		理事長 岩崎文裕		〒220-0004 横浜市西区北幸1丁目2番7号 (電話) 045-311-5561																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	看護学科		平成26年度文部科学大臣 認定	—																		
学科の目的	学校教育法および保健師助産師看護師法に基づき、看護に関して必要な専門知識、技術および理論を習得させ、豊かな人間性を涵養し、社会に貢献できる有能な看護師を養成する。																						
認定年月日	平成30年2月28日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	3000時間	1740時間	225時間	1035時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
240人	251人	0人	21人	9人	30人																		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 1科目100点満点とし60点以上を合格点とする。 成績評価の表示はABCを合格としDを不合格とする。																		
長期休み	■学年始: 4月1日～4月5日 ■夏季: 4週間の期間で校長が認めた日 ■冬季: 12月25日～1月7日 ■学年末: 3月21日～3月31日			卒業・進級条件	全ての必修科目を修得すること。出席すべき日数の2/3以上の出席があること。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 年度初めと年度末に全学生と面談を実施。その他、課題等がある学生については随時面談を実施し支援している。長期欠席者には、1ヶ月に1回電話連絡。場合によっては保護者と面談を実施。			課外活動	■課外活動の種類 神奈川県「連携と協力に関する包括協定」のボランティア活動 岩崎学園横断プロジェクト、学園祭等の実行委員会 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 神奈川県内、県外の大学附属病院、公立病院、私立病院など。 ■就職指導内容 就職ガイダンス、面接・小論文・履歴書対策講座、マナー講座、学内合同病院就職説明会、履歴書添削、模擬面接など。 ■卒業生数 : 57 人 ■就職希望者数 : 50 人 ■就職者数 : 50 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 87.7 % ■その他 (令和2年度卒業生に関する 令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>53人</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師	②	53人	49人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
看護師	②	53人	49人																				
中途退学の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 1.8 % 令和2年4月1日時点において、在学者227名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者223名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 成績不振、健康上の問題、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 スクールカウンセラーの活用を全体に周知し、気になる学生には個別でカウンセリングを勧めている。長期欠席者には本人・保護者と連絡を取り面談を実施している。体調不良者は、学校医と相談し場合によっては専門医の診察を勧めている。																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 指定校推薦入学者入学金減免…入学金8万円免除 横浜実践看護専門学校特待生…授業料80万円免除 岩崎学園看護師育成基金…Aプラン: 授業料80万円免除、Bプラン: 授業料40万円免除 岩崎学園奨学生…50万円貸与(無利息) 岩崎学園震災特別対応基金…50万円貸与(無利息) 岩崎学園専門学校授業料減免制度…授業料20万円免除 家族優待制度…入学金20万円免除 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無
当該学科の ホームページ URL	http://jkango.iwasaki.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の別表三に準じた教育課程を編成しているが、医療が高度化・複雑化する中、社会の期待に応えることのできる看護職の育成を目指して、臨地実習において学生が実践的かつ最先端の看護技術や医療処置の介助などを学べるよう企業等と連携を図っている。また、臨床実習における事前調整や学生レディネス確認打合せ、実習後評価において企業等から頂いたご意見や、教育課程編成委員会において検討した事案を基に、教育課程の精査に取り組んでいる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

実践的かつ専門的な職業教育を充実させ、社会に求められる看護師を輩出するために、教育課程編成を検討する機関として位置づけ、会議で得られた知見を教員間で共有し、講義内容の精選・検討の指針とし、質の高い人材育成を目指す。本校教務部と教育課程編成委員会委員との間で開催時期の調整を行い、原則として第一回目を後期開始後の10月から11月までの間に、第二回目を12月から3月までの間に開催し、次年度カリキュラムや教育指導方法等の方向性に関する確認の場として位置付ける。具体的な意思決定過程として、教育課程編成委員会において、現行カリキュラムに対する指摘事項を受けた後に、指摘事項を次年度カリキュラムへ反映するにあたり、教員会議にて審議を行う。指摘事項を教員会議で共有し、校長の決議をもって次年度変更事案についてのカリキュラム会議を実施する。カリキュラム会議にて、教育課程編成委員会の指摘事項に基づく変更事案をどのような形で次年度カリキュラムへ展開するかを審議し、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
荒川 真知子	一般社団法人日本看護学校協議会 監事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
齊藤 茂子	前 東京工科大学 医療保健学部 教授	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	②
瀧谷 樹美	独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災病院 看護部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
山田 五郎	神奈川県立西湘高等学校 校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
山川 美喜子	横浜実践看護専門学校 校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
齊藤 理恵子	横浜実践看護専門学校教務部 教務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
山陰 理恵	横浜実践看護専門学校教務部 教員(実習調整者)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
白井 今佐子	横浜実践看護専門学校教務部 教員(実習調整者)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
鈴木 伸哉	横浜実践看護専門学校広報学生課 課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

第1回は原則として後期開始後の10月から11月までの間に開催。第2回は原則として12月から3月までの間に開催。

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月28日 11:00～12:00

第2回 令和3年 3月23日 10:30～11:30

(開催日時(予定))

第1回 令和3年10月27日 10:30～11:30

第2回 令和4年 3月中旬

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①学生募集については、入試倍率とその後の学習、国家試験合格率に影響を及ぼすと指摘される中、募集激戦区の神奈川にあって、課題としていた指定校推薦入学者の比率も向上している。学校説明会などの募集イベントでは、学校の魅力を学生目線で伝えていくことが大事であり、一つの手法として、学生たちが活躍している姿、プレゼンテーションしている姿を高校生に見せると効果的であるとの意見を踏まえ、在校生主体のイベント運営の実施や在校生のインタビュー動画の配信を行っている。

②昨今の教育現場で取り入れられているアクティブラーニングについて意見交換があった。アクティブラーニングを通じて培われる能力は、主体的・対話的・深い学びあるいは対話的学びから生み出されるもので、社会に出て使える思考判断力に結びついていくものである。しかし、問題を解く力・基礎的な学力をつける力という部分では教授型授業は必要であり、そのバランスを考えた教授方略が求められるとの意見があった。その意見を踏まえ、教授型授業の中に、現代学生の最大の特徴といえるITに強いことやプレゼンテーション力という強みを活かし、反転授業を取り入れながら主体的な学習へとつながるよう、10分でも15分でも意図的にアクティブラーニングを入れるような工夫をしている。看護実践者は生涯にわたり学び続ける職種であることを鑑みると、より良いアクティブラーニングを講義・実習の中で取り入れていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「神奈川県看護師等養成所の運営に関する指導要綱」にて定める実習施設として基準を満たしており、また、看護教育に熱心であり、かつ、本校の教育方針と合致している施設と、臨地実習の目的・内容と指導方針について綿密な情報共有を図り、学生・患者双方の保護を踏まえた契約を締結した上で、連携を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

本校では、専門分野Ⅰ(基礎看護学)、専門分野Ⅱ(成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学)、統合分野(在宅看護論、看護の統合と実践)の臨地実習を行っている。臨地実習要項をもとに実習先との調整会議を実施し、意見交換・共有を図っている。臨地実習中は基本的に教員が実習場所に常駐し、患者と学生の安全を第一に指導者と調整しながら実習指導にあたっている。実習終了後には、指導体制や指導方法を双方で評価し実習指導の改善に活かしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	健康障害のある患者を1名受け持ち、健康上の問題を解決するための問題解決過程(看護過程)を初めて展開し、看護実践し評価する一連の思考過程を学ぶ。	東芝林間病院、医療法人財団明理会東戸塚記念病院、医療法人社団明芳会横浜旭中央総合病院、医療法人社団明芳会横浜新都市脳神経外科病院、国家公務員共済組合連合会平塚共済病院、横浜市立市民病院、独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院、川崎市立多摩病院、医療法人社団三喜会横浜新緑総合病院、平塚市民病院、独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院、社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会東神奈川リハビリテーション病院、医療法人五星会菊名記念病院
成人看護学実習Ⅱ	周術期にある対象および家族を理解し、術後の回復過程を促進、日常生活の自立・適応に向けた看護を実践できる能力を養う。	一般財団法人神奈川県警友会けいゆう病院、東芝林間病院、医療法人財団明理会東戸塚記念病院、医療法人社団明芳会横浜旭中央総合病院、医療法人社団明芳会横浜新都市脳神経外科病院、医療法人社団三喜会横浜新緑総合病院、国家公務員共済組合連合会平塚共済病院、横浜市立市民病院、独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院、社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院、聖マリアンナ医科大学東横病院、独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院、独立行政法人地域医療機能推進機構相模野病院
老年看護学実習Ⅱ	老年期にある対象の生活機能を理解し、疾病や健康問題を抱えながら生活する高齢者の価値観・信条に沿った看護を実践できる能力を養う。	社会福祉法人日本医療伝道会総合病院衣笠病院、医療法人財団明理会東戸塚記念病院、療法人社団明芳会横浜旭中央総合病院、医療法人社団明芳会横浜新都市脳神経外科病院、医療法人社団三喜会横浜新緑総合病院、国家公務員共済組合連合会平塚共済病院、川崎市立川崎病院、医療法人平和会平和病院、医療法人社団明芳会イムス横浜狩場脳神経外科病院、医療法人横浜博萌会西横浜国際総合病院、医療法人五星会菊名記念病院、一般社団法人日本厚生団長津田厚生総合病院、社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会東神奈川リハビリテーション病院
小児看護学実習	小児期にある対象を理解し、成長発達段階・健康段階に応じた看護を実践できる基礎的能力を養う。(健康な子どもの理解については保育園実習3日間、健康障害のある子どもの理解については病院実習6日間で構築)	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス海老名総合病院、一般財団法人神奈川県警友会けいゆう病院、医療法人徳洲会湘南藤沢徳洲会病院、医療法人社団明芳会横浜旭中央総合病院、公益社団法人地域医療振興協会横須賀市立うわまち病院、国家公務員共済組合連合会横浜南共済病院、独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院、聖マリアンナ医科大学病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、川崎医療生活協同組合川崎協同病院、学校法人岩崎学園東戸塚保育園、学校法人岩崎学園新横浜保育園、学校法人岩崎学園新横浜第二保育園
統合実習	看護実践に用いられる判断や行動、チームとしての機能のあり方などを主体的に学び、看護実践能力を養う。看護管理の実際やメンバーシップ・リーダーシップの役割、多重課題における優先順位の判断を学び、場の状況に応じた安全な看護を実践する。また、複数名の受け持ちや夜間における患者の生活、看護師の役割を理解する。	社会福祉法人日本医療伝道会総合病院衣笠病院、一般財団法人神奈川県警友会けいゆう病院、医療法人徳洲会湘南藤沢徳洲会病院、東芝林間病院、医療法人社団明芳会横浜新都市脳神経外科病院、医療法人社団三喜会横浜新緑総合病院、公益社団法人地域医療振興協会横須賀市立うわまち病院、横浜市立市民病院、社会福祉法人恩賜財団済生会神奈川県病院、医療法人平和会平和病院、社会福祉法人聖テレジア会聖ヨゼフ病院、独立行政法人地域医療機能推進機構相模野病院、医療法人五星会菊名記念病院、独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教員の研修・研究に関しては、横浜実践看護専門学校教職員業務分掌規程の定めにより、毎年の学校運営企画立案の際、教員の研修計画を盛り込んでいる。特に、看護師養成所の専任教員養成講習会未受講者に対しては、順次計画的に長期研修に派遣している。さらに、教員は学生の役割モデルであり、生きた視聴覚教材でもあることから、看護基礎教育における専任教員は看護実践能力のみならず教育実践能力および職務遂行のための資質の向上と専門技術の習得を目的とするため、各業界・団体の研修に参加する機会を設けている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

日本看護学校協議会主催の看護学会や神奈川県看護師養成機関連絡協議会主催の研修会へ参加し、専攻分野の自己研さんに努めている。

研修名:昭和大学看護キャリア開発・研究センター認定看護管理者教育課程 セカンドレベル(連携企業等:公益社団法人日本看護協会 学校法人昭和大学)

期間:令和2年7月31日(金)～11月21日(土) 対象:川向玲伊子

内容:患者・家族・学生・組織・社会のニーズに応じて、患者本位の質の高い医療サービスを提供するために、看護の質向上や保健医療福祉に貢献できる人材育成を目的とした研修である。看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する機会となった。

研修名:日本小児看護学会 第30回学術集会(連携企業等:日本小児看護学会)

期間:令和2年9月19日(土)～20日(日) 対象:小林正典

内容:テーマ「子どもと家族のセルフケアを支える看護」がオンラインで開催された。会長講演、特別講演、教育講演が行われ、30周年記念講として国連子どもの権利委員会委員で弁護士でもある大谷美紀子先生の「小児看護に子どもの権利の視点を」のテーマで講演を聞いた。子どもの権利条約が1989年に採択されてから30年が経過し、わが国では1994年に子どもの権利条約を批准し委員会による審査を4回受けた経緯の中で、改めて子どもは特別な保護を必要とする存在であると同時に、一個の人格を持つ権利の主体であることを再確認した。小児看護学を教授する上でコアとなることの示唆を得られた。

研修名:ADVANCED CARDIOVASCULAR LIFE SUPPORT(連携企業等:AmericanHeartAssociation)

期間:令和2年9月27日(日)、10月11日(日) 対象:山田靖子

内容:「AHA BLS Provider、AHA ACLS Provider」。成人看護学における心肺蘇生法を教授するにあたり、最新の知見を学ぶ目的で参加。2日間の受講でインストラクターIDを取得した。

研修名:2020年度 訪問看護eラーニング(連携企業等:公益財団法人 日本訪問看護財団)

期間:令和2年10月5日(月) 対象:川出素子

内容:少子高齢社会を踏まえ、医療構造も病院から地域へとシフトしていく。在宅療養者に対する訪問看護の必要度はますます高まり2022年からの新カリキュラムでも地域看護が強調されており、訪問看護の基礎的知識を習得する目的の本研修では、在宅システム論、リスクマネジメント論、訪問看護の展開、訪問看護の技術を再確認できた。在宅看護論を教授するうえでの多くの示唆を得ることができた。

研修名:第19回人工呼吸器セミナー(連携企業等:一般社団法人 神奈川県臨床工学技士会)

期間:令和3年2月21日(日) 対象:椎名慎平

内容:急性期における呼吸管理は重要であり、現在脅威となっているCOVID19における呼吸機能の重篤化に対するECMOや人工呼吸器管理呼吸管理から、呼吸リハビリテーションまでの実際を学ぶことができた。今後、看護基礎教育に還元していく。

②指導力の修得・向上のための研修等

看護学実習指導においては、専任教員の経験に応じて実習前の教員研修を実施している。新任教員については初回実習は領域担当教員の指導のもとで学生指導を学べるようにしている。また、神奈川県看護師等養成機関連絡協議会における専任教員のキャリア別到達目標に則り、年3回を目安に研修を受講するよう努めた。さらに、コロナ禍をきっかけにオンライン授業の必要性が改めてクローズアップされている中、社会全体のデジタル化の波に合わせ、ICTを有効活用した学習スタイルを検討し、学生の指導において、学習への取り組み方や思考の促し方等の指導力の修得・向上を図った。

研修名:学研nursingセミナー(連携企業等:学研メディカル秀潤社)
受講期間:令和2年9月18日(火)～9月25日(金) 対象:今屋秀子
内容:テーマ「第110回看護師国家試験対策 秋からの学生指導法-得点の伸びない学生の指導法-2020秋【戦略編】」得点が伸びない学生の傾向や学習方法が身につけていない学生への指導の実際および過去問題集をツールとした講義例を5日間にわたって受講し、本校の国家試験対策強化の一助とする。

研修名:看護師国家試験対策(連携企業等:メディックメディア)
期間:令和2年9月25日(金) 対象:今屋秀子
内容:第109回看護師国家試験受験校全国955校の合格率と正答率のプロットデータから本校の位置づけを把握。COVID-19の影響で、特に下位層の学習状況の不透明さ、オンライン授業による学習スタイルの変化、学習進捗や学習方法のバラツキが生じている。加えて学年のカラーを踏まえた模擬試験の時期や内容を吟味する一助とする。

研修名:看護教員継続研修 研修A-2 看護教員スキルアップ研修～大学等で教育科目を履修した教員対象～(連携企業等:神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 横浜)
期間:令和2年9月12日(土)～12月17日(木) 対象:浅賀陽子
内容:保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3に基づき看護師養成所の専任教員の要件が定められており、大学において教育に関する科目を4単位履修した専任教員を対象に、効果的な学生指導や教材化を学ぶ研修である。

研修名:看護教員Webセミナー(連携企業等:照林社)
期間:令和2年9月23日(水)～10月6日(火) 対象:齊藤理恵子
内容:テーマ「明日からの授業づくり」にすぐ役立つ実践講座」。すぐに動けるナースを育てる“臨床判断能力”を高める具体的な展開法として、看護教育で必要とされている「臨床判断能力」をどう育成するか、臨床判断と臨床推論違いをもとに、基盤を強化する授業法やシミュレーション教育の授業例、発問の仕方などの解説があるため、これからの教育実践の示唆を得る。

研修名:看護師国家試験対策セミナー(連携企業等:テコム看護 ZOOMオンライン講座)
期間:令和2年12月13日(日)必修問題、令和3年1月23日(土)一般・状況問題 対象:稲尾万純、今屋秀子、水越妙子
内容:昨今、看護師国家試験の出題傾向が変化しており、看護専門職として思考・判断力が一層求められている。過去問題を解くだけでは対応できない時代になってきており、過去問からの出題傾向や合格得点に到達するための学習方法等、具体的な指導を学ぶ機会とする。また、目前に迫った看護師国家試験に向けて、「当たると大評判の国試対策の神様」Dr.ハナワの予想講座をもとに、本番まで点数を稼げるポイントを繰り返し学生に教授していくための示唆を得る。

研修名:「現代社会に求められているICT看護実践力」を持つ学生を育てる看護教育セミナー(連携企業等:東京医療保健大学医療保健学部看護学科)
期間:令和2年12月19日(土) 対象:山川美喜子
内容:テーマ「ICTを組み込んだ授業効果フィードバック」。現代社会においてはICT教育の必要性が高まり、特に今年はCOVID19の影響により本校においても急務となり進めている。ICTを活用した授業設計では、教育目標の分類方法が時代と共に考え方が変遷しており、21世紀教育の4次元として「知識、スキル、人間性、メタ思考」が言われており、ICT活用の基礎的能力とは、何かの科目で到達するものではなく、全ての科目を通じて継続的に育成する能力であることの示唆を得る。

研修名:コロナ禍をSCENARIOと共に乗り越える！演習・代替実習をSCENARIOで楽Simコツ オンラインZOOMウェビナー(連携企業等:株式会社京都科学)
期間:令和2年9月10日(木) 対象:齊藤理恵子
内容:京都橋大学看護学部准教授と、神戸市看護大学看護学部の講師が、大学4年生の周手術期看護学実習と統合実習において、学内対面とオンラインハイブリット実習をシミュレーター(SCENARIO)を有効活用し、実習補充の教育の実際がライブ配信され、質問コーナーでは自分の学校に合うやり方や活用事例について意見交換を行う。

研修名:退学防止につながるオンライン授業での個々の学生の把握(連携企業等:RTF教育ラボ)
期間:令和3年1月7日(木) 対象:山陰理恵、白井今佐子、神嶋寿美、浅井美保、本間理予、伊藤康子、駒井寛之、田中秀子
内容:オンライン授業の比率の増加により、従来の登校等の指導や「教室の様子から経験上わかる」式の受動的な補足が困難である背景から、受講生の特性を把握することで同期型オンライン授業の双方向性を強化することが求められる。また、教員・学生の良好な人間関係の構築の手法やグループワークにおけるファシリテーション手法を習得することが求められ、これらによって期待されることは学習の遅れやコミュニケーションのつまづき等が改善し結果退学者が減少する。看護師需給見通しからも看護師不足が深刻な問題でもあり、希望して入学してきた学生が看護人材として輩出できるような教育の一助とする。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本看護学校協議会主催の看護学会や神奈川県看護師養成機関連絡協議会主催の研修会へ参加し、専攻分野の自己研さんに努めている。

研修名: 双極性障害を持つ人に対する看護～治療のカギを握るのは看護力～(連携企業等: 日総研)

期間: 令和3年10月22日(金) 対象: 浅賀陽子

内容: 1. 双極性障害の症状・治療方法について理解することができる。
2. 双極性障害の各期における関り方やアセスメントの方法を理解することができる。

近年、高ストレス社会の中で双極性障害と診断され外来通院や入院治療する方も増加してきており、患者様のみならず、身近なところでも双極性障害の方と接する機会が増えてきている。双極性障害の症状や治療法を理解し、薬剤療法と心理・社会的療法やアセスメントを学び、学生の教授方法の示唆を得る。

研修名: 急性期の子どもの「みかた」～ワンランク上のフィジカルアセスメントと家族看護～(連携企業等: 日総研)

期間: 令和3年11月3日(水) 対象: 小林正典

内容: 1. 急性期の子どもの観察ポイントを理解し、異常にいち早く気付けるようになる。
2. 急変時の家族看護のポイントを理解することができる

大人と違い症状を正確に訴えられない子どものSOSにすぐに気づけるようになるための観察のポイントや、いざというときの急変対応、急変したとき家族にはどうケアをすればよいのか、学生に教授するための示唆を得る。

研修名: 今こそ！医療施設における感染対策 ～標準予防策から医療関連感染、新型コロナ対策まで～(連携企業等: 日総研)

期間: 令和3年11月5日(金) 対象: 白井今佐子

内容: 1. 感染予防策の基礎を理解ができる。
2. 抗菌薬の使用方法や菌との関係性に関して基礎を理解することができる。

学生に感染対策の基本を教授するための基礎を学ぶ。

研修名: 日本看護学会学術集会(連携企業等: 日本看護協会)

期間: 令和3年11月26日(金)～12月26日(日) 対象: 未定であるが多くの教員に参加を周知していく

内容: テーマ『看護の力で健康な社会を』看護師の実践にねざした研究の推進と看護の質向上に資する情報共有の場としてWeb開催される。基調講演は、日本看護協会会長である福井トシ子氏、他特別講演4題と教育講演が4題が発表される。特別2040年を見据えた看護の課題とその対応、未来に向かって看護の真価を発揮することなど将来に向かっての関心の高いテーマであり、多くの教員の参加を促していく。

研修名: 日本看護サミット2021 看護職の終業継続が可能な働き方で、看護の未来を拓く(連携企業等: 日本看護協会)

期間: 令和4年2月4日(金) ハイブリット形式(会場参集+オンライン視聴) 会場: パシフィコ横浜国立大ホール

対象: 未定であるが多くの教員に周知

内容: 看護師の働き方改革として、2015年から2020年の取り組みの成果と今後の課題について解説。特別講演として元厚生労働事務次官の村木厚子氏の「看護の未来を拓く働き方」。他、鼎談「2040年に向けて、いま看護師に求められている働き方」、シンポジウム「多様な人材を活かす働き方」が予定されている。基礎教育において学生たちの未来の働き方を伝えていくためにも、多くの教員の参加を促していく。

②指導力の修得・向上のための研修等

看護学実習指導においては、専任教員の経験に応じて実習前の教員研修を実施する。また、新任教員については初回実習は領域担当教員の指導のもとで学生指導を学ぶ。神奈川県看護師等養成協議会における専任教員のキャリア別到達目標に則り、特に新人教員は年3回を目安に研修を受講するよう努める。

研修名:医療従事者のための心肺蘇生講座(連携企業等:日本BSL協会)

期間:令和3年4月25日(日) 1日間 対象:山田靖子

内容:テーマ「BLSインストラクターエッセンシャルコース」

プロバイダーコースの位置づけ、AHAインストラクターとしての心構え、成人教育のあるべき姿、演習の実際、受講者への適切なアドバイス方法及び指導方法の実際を学ぶ。担当授業における一次救命処置に必要な技術とその指導方法について、具体的なデモンストラーションの再確認についての示唆が得られた。

研修名:ICT研修(連携企業等:NET MAN)

期間:令和3年5月22日(土) 対象:山川美喜子

内容:ICTの普及が急速に進んでおり、令和4年度からスタートする看護教育における新カリキュラムでもICT教育を積極的に取り入れていくことが示されており、リテラシーも含めた示唆が得られた。

研修名:新人看護教員研修(連携企業等:神奈川県看護師等養成機関連絡協議会)

期間:令和3年11月13日(土)、令和4年3月12日(土) 対象:駒井 寛之

内容:第1回目は、教員間でのより良い連携・協力のための教員仲間づくりに必要な組織のコミュニケーションについて。

第2回目は、学生を支援する教育的なかかわりをするための教員としてのねがいを見つめなおし、ティーチングとコーチングを学ぶ内容で構成されている。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育を目的とした教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さについて学校関係者評価委員に、評価・ご意見を頂くことで、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、その結果を公表することで、学生、保護者、高等学校など関係者・関係団体に適切な説明責任を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構造を描いているか ・学校における職業教育の特色は明確になっているか ・理念・目的・目標育成人材像・特色などが学生、保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目標等の沿った運営方針、事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は規則などにおいて明確化され機能しているか ・人事・給与に関する規定は整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ・教育理念・育成人材像や看護師需給を踏まえた修業年限に応じた教育到達レベルや学習時間の確保は明確か ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関係施設等、業界団体との連携により、カリキュラムの教育方法の作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な教育が体系づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ・職員の能力開発のための研修が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備できているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生の支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みを行っているか ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものになっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定していると見えるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開監査の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、保健師助産師看護師法、専門学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のため対策が取られているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己評価結果を公表しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・ボランティアなどの社会活動に参加しているか。
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・国際交流を意識した授業科目が設置されているか ・国際的視野を広げるための学習環境を整えているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①退学理由には、学習についていけないことや、自分の意思ではなく親の勧めで入学し踏みとどまれないとの理由が多い。このことについて、委員からは、小中学校からキャリア教育を行っているが、教える、教えられるだけの学習になっているように思う。リアリティなく学校に入学すると、職業教育である看護学校ではギャップが生じ、退学につながる可能性がある。臨床の指導者と連携し、1年の早期から職業意識を植え付けていくことが必要である。との意見をいただいた。本意見を踏まえ、初年次教育の中で、素晴らしい職業を目指していることが実感できれば単位を落とせない自覚が芽生えるだろうし、好きと思えるような体験や踏ん張ることの大切さをなど、卒業生も含めて看護の魅力を語り合える場を積極的に作っていく計画を立てている。少子化の中で看護師を選択してくれた学生を、臨地実習においても協力しながら大事に育てていけるように、教員と指導者が円滑なコミュニケーションを図りながら学生を支援していく。

②令和2年度はCOVID19の影響で、臨地実習の受け入れに制限が生じている。実習は年間計画の約1/3程度である。受け入れ可能な施設においては、時間短縮やケアの制約が余儀なくされる状況の中ではあるが、感染症対策を深く学べるチャンスにしていく。収束は見通せず令和3年度の実習についても最大限受けられるよう努力しているとの臨床側の委員の意見を受けて、令和3年度も実習の制約を想定しながら、令和2年度実施したオンライン実習の精度をより高めながら臨地実習の目的・目標の達成にむけ準備していく。令和3年度の新卒看護師の現任教育プログラムはこれまでとは大きく変更せざるを得ない状況の中、卒業までに倫理観をはじめとした専門職業人育成としての教育を実践していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
庄司 邦枝	横浜市立市民病院 看護部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
鈴木 理香	医療法人社団裕正会 ウエルケア訪問看護ステーション 管理者	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
松邑 恵美子	独立行政法人地域医療機能推進機構 横浜中央病院 看護部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
山田 五郎	神奈川県立西湘高等学校 校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 公表時期: 毎年11月
URL:<http://jkango.iwasaki.ac.jp/school/disclosure.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・学校に関する教育活動の状況や内容及び資格取得など、学校全体の状況が把握できるような情報提供をすることにより、関連業界等との連携・協力を図り、教育活動の改善や社会的信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、教育理念、教育目的、教育目標、学びの特色
(2) 各学科等の教育	定員数、在学学生数、入学者数、修業年限、カリキュラム、カリキュラム時数、成績評価基準、進級・卒業の要件等、学修の成果として取得を目指す資格、卒業生数、国家試験合格者数、就職者数、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習、就職サポート、施設・設備
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事(年間スケジュール)、キャンパスライフレポート
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織(クラス担任制、アドバイザー制)
(7) 学生納付金・修学支援	募集学科・学費、特待生・奨学生制度、指定校特別推薦入学等の案内
(8) 学校の財務	事業報告書、監事監査報告書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対象表、財産目録
(9) 学校評価	自己点検評価表および学校関係者評価委員会報告書
(10) 国際連携の状況	カリキュラム(国際文化交流)
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<http://jkango.iwasaki.ac.jp/school/disclosure.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			論理的思考	論理的に思考することや問題解決能力、自己表現力を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			人間工学	医療・看護現場に必要な援助技術における原理・原則の科学的思考に基づく基礎的知識を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			情報科学	看護における情報の取り扱い方、看護に情報を活用するための知識や技術を学ぶ。	2前	30	1	△	○		○			○	
○			研究の基礎	研究のプロセスに基づき、看護研究の計画から発表までの基礎を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			教育学	教育の本質を理解して人間の可能性を引き出す方法、健康教育場面においての指導の方法や、効果・評価について学ぶ。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			心理学	人間の心や行動を多面的に理解し、看護の実践に必要な心理学の基礎を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			カウンセリング	多様な場面でカウンセリングを活用することを学ぶ。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			人間関係論	人間関係の基本を学び、看護実践における人間関係成立に必要な知識を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
○			医用英語	医療・看護場面で使用する専門用語や表現を理解する。	1後	30	1	○			○			○	
○			生命倫理	医療現場における医療人としての倫理観を考え、生命尊厳について様々な視点から学ぶ。	2後	30	1	○			○			○	
○			国際文化交流	言語を通じて他国に関心を持ち、国際交流の意義や国際協力について学ぶ。	2前	30	2	○	△		○	○		○	
○			芸術と癒し	芸術や文化に触れ、人間の心身の相関について認識を深め、感性を磨き、創造力を高める。	3前	15	1	○	△		○			○	
○			解剖生理学Ⅰ(総論、骨格・筋系、呼吸器、循環器)	看護を学ぶ上で必要な解剖学・生理学を学ぶ意義や、骨格・筋系、呼吸器系、神経系、循環器系の機能や構造を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅱ(消化吸収、代謝、内分泌)	看護を学ぶ上で必要な解剖学・生理学において、消化・吸収系、代謝系、内分泌系の機能や構造を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅲ(腎・泌尿器、脳神経、感覚器、生殖器)	看護を学ぶ上で必要な解剖学・生理学において、腎・泌尿器系、脳神経系、感覚器系、生殖器系の機能や構造を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生化学	生体物質の性質やその代謝を学び、生命維持の基礎的現象を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			薬理学	薬理と生体の相互作用を理解し、薬物療法に関する知識を学ぶ。	1前	30	1	○			○				○
○			微生物学	病原微生物と人体に及ぼす影響を理解し、免疫と感染予防についての知識を学ぶ。	1前	30	1	○			○				○
○			病理学	疾病の原因や発生病理および代謝変化の原理を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○
○			治療論Ⅰ（放射線療法、リハビリテーション療法）	放射線療法、リハビリテーション療法の目的・方法について学ぶ。	1後	15	1	○			○				○
○			治療論Ⅱ（麻酔と手術、救命救急）	麻酔法、救急処置における治療目的を理解し、回復過程を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○				○
○			呼吸器疾病と障害	呼吸器系疾病の病態・診断・治療を学ぶ。	1前	30	1	○			○				○
○			消化器疾病と障害	消化器系疾病の病態・診断・治療を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	○
○			循環器疾病と障害	循環器系疾患の病態・診断・治療を学ぶ。	1後	30	1	○			○				○
○			血液・アレルギー、内分泌・代謝疾病と障害	血液系及びアレルギー系疾患、内分泌・代謝疾患の病態・診断・治療を学ぶ。	1後	30	1	○			○				○
○			脳中枢神経・運動器疾病と障害	脳・中枢神経疾患及び運動器疾患の病態・診断・治療を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	○
○			腎泌尿器疾患、感覚器疾患と障害	腎・泌尿器疾患及び感覚器疾患の病態・診断・治療を学ぶ。	1前	30	1	○			○				○
○			臨床栄養	食の意義と現代の食生活の現状を把握し、健康回復に向けた栄養について学ぶ。	2前	15	1	○			○				○
○			医療概論	保健医療を統合的に理解し、健康の保持増進のための看護の役割を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	○
○			家族社会学	社会における家族の機能・役割・問題について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			公衆衛生学	医療・保健活動従事者に必要な公衆衛生の意義と概略を学ぶ。	3前	30	1	○			○			○		
○			社会福祉Ⅰ	社会福祉・社会保障制度について学ぶ。	3前	15	1	○			○				○	
○			社会福祉Ⅱ	社会福祉・社会保障制度について理解できる。	3後	15	1	○			○					○
○			関係法規	保健・医療・福祉・看護に関する法規を学ぶ。	3前	15	1	○			○			○		
○			看護学概論	看護の基本概念を理解し、保健・医療・福祉において看護の機能と役割を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○		
○			看護の基本技術 (コミュニケーション・記録・報告)	看護場面に共通する看護の方法を理解し、看護技術を習得する。	1前	15	1	○	△		○			○		
○			フィジカルアセスメント	看護場面に共通する看護の方法を理解し、フィジカルアセスメント能力を養い、バイタルサインの根拠に基づいた技術を習得する。	1前	30	1	○	△		○			○		
○			日常生活の援助Ⅰ (環境・活動と休息)	看護の方法を理解し、日常生活の援助に必要な看護技術を実践できる援助技術を学ぶ。	1前	30	1	○	△		○			○		
○			日常生活の援助Ⅱ (清潔・衣生活)	看護の方法を理解し、日常生活に必要な看護実践ができる援助技術を学ぶ。	1前	30	1	○	△		○			○		
○			日常生活の援助Ⅲ (食事・排泄)	看護の方法を理解し、日常生活に必要な看護実践ができる援助技術を学ぶ。	1前	30	1	○	△		○			○		
○			診療の補助技術Ⅰ (罨法・吸引・吸入)	診療の補助に必要な看護技術を実践できる能力を学ぶ。	1後	30	1	△	○		○			○		
○			診療の補助技術Ⅱ (与薬)	看護の方法を理解し、診療の補助に必要な看護技術を実践できる看護技術を学ぶ。	1後	30	1	△	○		○			○		
○			臨床看護総論	看護の対象を理解し、あらゆる健康レベルの看護について学ぶ。	1後	30	1	○			○			○		
○			看護過程	看護過程の意義を理解し、看護過程を展開する基礎を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○			○		
○			基礎看護学実習Ⅰ	対象の療養環境を理解して日常生活援助を実践する基礎的能力を養う。	1後	45	1			○	○			○		○

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎看護学実習Ⅱ	対象の基本的欲求に基づいて看護を実践するための基礎的能力を養う。	2前	90	2			○		○			○
○			成人看護学概論	成人期にある対象の特徴を統合的に理解し、健康保持・増進および健康問題にかかわる諸問題を把握し、看護を実践するための基礎を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
○			呼吸・循環機能障害患者の看護	成人期にある対象の呼吸・循環機能障害の看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			消化吸収・代謝機能障害患者の看護	成人期にある対象の消化吸収・栄養・代謝・内分泌機能障害の看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			排泄・血液・造血器機能障害患者の看護	成人期にある対象の排泄・血液・造血器機能障害の看護を実践するための基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			脳神経・運動器・感覚器機能障害患者の看護	成人期にある対象の脳神経・性・感覚機能障害の看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			成人看護事例演習(急性期・慢性期)	成人期にある対象の特徴を統合的に理解し、看護を実践するための基礎を学ぶ。	2後	30	1	△	○		○		○		
○			老年看護学概論	老年期にある対象の特徴と健康生活への看護の役割を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			高齢者の日常生活と看護	高齢者の特性を理解し、基本的な日常生活援助を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			健康障害のある高齢者の看護	生活機能障害のある高齢者の特徴と看護の方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			老年看護事例演習	高齢者の特徴を統合的に理解し、看護を実践するための基礎を学ぶ。	2後	15	1	△	○		○		○		
○			小児看護学概論	小児看護の対象の特徴を統合的に理解し、成長発達を促す看護の基礎を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			子どもの発達段階に応じた看護	小児の成長発達を促す看護と健康を障害された小児および家族の看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			健康障害をもつ子どもの看護	健康を障害された小児および家族の看護に必要な基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	○	
○			小児看護事例演習	小児の特徴を統合的に理解し、看護を実践するための基礎を学ぶ。	2後	15	1	△	○		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			母性看護学概論	母性看護の対象の特徴を理解し、女性のライフサイクルの健康について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
○			妊娠期と分娩期の看護	妊娠・分娩期の対象および家族の健康支援の看護を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			産褥期と新生児看護	産褥期にある対象と新生児を理解し、対象および家族の健康支援の看護を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			周産期事例演習	産褥期にある対象の特徴を統合的に理解し、看護を実践する基礎を学ぶ。	2後	15	1	△	○		○		○		
○			精神看護学概論	精神の健康と保持増進・心の健康問題について理解できる基礎を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
○			精神神経疾患と治療	精神の障害と看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			精神障害をもつ人の看護	精神に障害がある人の特徴を理解し、看護の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			精神看護事例演習	精神に障害のある人を統合的に理解し、看護を実践するための基礎的知識を学ぶ。	2後	15	1	△	○		○			○	
○			成人看護学実習Ⅰ	成人期にある対象の特徴を理解し、健康課題に応じた看護（セルフケア再獲得）を実践できる能力を養う。	2後	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅱ	周手術期にある対象を理解し、合併症の予防と早期回復・日常生活再構築に向けた看護を実践できる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅲ	治療による回復が期待できない状況にある対象及び家族を理解し、身体的・精神的・社会的・霊的苦痛の緩和に向けた看護を実践できる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			老年看護学実習Ⅰ	老年期にある対象の生活史から価値観・生きがい、加齢が生活に及ぼす影響を理解し、自立支援できる基礎的能力を養う。	2後	90	2			○		○	○		○
○			老年看護学実習Ⅱ	老年期にある対象の生活機能を理解し、疾病や健康問題を抱えながら生活する高齢者の価値観・信条に沿った看護を実践できる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			小児看護学実習	小児期にある対象を理解し、成長発達段階・健康段階に応じた看護を実践できる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			母性看護学実習	周産期にある母性の特徴および日新生児の特徴を理解し、母性および新生児に必要な看護と保健指導を実践できる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			精神看護学実習	精神に障害をもつ人を理解し、精神障害者の健康回復に応じた看護が実践できる基礎的能力を養う。	2 後	90	2			○		○	○		○
○			在宅看護概論	地域で生活しながら療養する人々とその家族の看護の基礎を学ぶ。	1 後	30	1	○	△		○		○		
○			地域で生活している人の看護	在宅看護に必要な日常生活援助技術を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○		○		
○			在宅で療養する人の看護	医療依存度の高い在宅療養者の看護の基礎を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○		
○			在宅看護事例演習	在宅における看取りの看護を学ぶ。	2 後	15	1	○	△		○		○		
○			看護管理	看護の機能、看護師の役割を遂行するための看護管理の基礎を学ぶ。	3 前	15	1	○	△		○			○	
○			医療安全	安全な医療を提供するための基礎を学ぶ。	2 後	15	1	○	△		○			○	
○			災害看護	災害直後から支援できる看護の基礎を理解し、災害時における看護の役割を学ぶ。	3 前	15	1	○	△		○			○	
○			臨床看護の実践	看護技術を統合し、実践する基礎を学ぶ。	3 後	15	1	△	○		○		○		
○			看護理論	臨地実習で展開した看護を看護理論化の理論の特徴をふまえ、看護の本質を学ぶ。	3 前	15	1	○	△		○		○		
○			看護研究	看護を研究のプロセスに基づき、看護研究の基礎を学ぶ。	3 前	30	1	△	○		○		○		
○			在宅看護論実習	地域で生活している療養者と家族への理解を深め、保健・医療・福祉の連携と、対象に応じた看護を実践するための基礎的能力と態度を養う。	3 通	90	2			○		○	○		○
○			統合実習	看護実践に用いられる判断や行動、チームとしての機能の在り方などを主体的に学び、看護実践能力を養う。	3 後	90	2			○		○	○		○
合計				88科目	100単位時間(3000単位)										
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
全ての単位修得ができていないこと。科目認定試験の受験資格要件は授業時間の2/3以上の出席が満たされていること。								1学年の学期区分				2期			
								1学期の授業期間				41週			

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。